

「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（諮問）」に対する意見

団体名 全国市長会 社会文教委員会

諮問の内容に対する貴団体の御意見を、下記枠内に御記入ください。

国が本年4月に公表した令和4年度教員実態調査（速報値）において、教師の時間外勤務の状況は、一定程度改善しているものの、依然として長時間勤務の教師が多いことが明らかにされた。また、臨時的任用教員等が確保できず、学校へ配置する教師数に欠員が生じるいわゆる「教師不足」が全国的に指摘され、必要とする教師の数が確保できないという憂慮すべき状況も発生している。

このように、教師を取り巻く環境が厳しくなる中で、子供たちの資質・能力を確実に育み、我が国の未来を切り拓く人材を育成していくことは重要な課題である。

そのため、本会は公立の義務教育の学校設置者の立場を中心として、以下のとおり意見を述べる。

①基本的な考え方

学校教育を担う教師の確保は極めて重要な課題であり、その解決のため、教師の処遇改善、学校の運営体制の充実を図ることはもとより、保護者・地域住民など社会全体で学校教育に対する理解を醸成していくことが不可欠である。

②教師の処遇改善について（教職調整額の見直し）

教師の給与に関しては現在、学校教育が次世代を担う青少年の人間形成の基本をなすものであることを踏まえ、すぐれた人材を確保し、義務教育水準の維持向上を図るため、“人材確保法”により、一般の公務員の給与水準と比較して優遇することが定められている。また、教師の職務と勤務態様の特殊性に基づき、時間外勤務手当及び休日勤務手当に代えて、給与月額額の4/100に相当する額を基準に「教職調整額」が支給されている。

しかしながら、現在の教師の勤務実態を見ると、本来の教科教育以外のいじめや不登校対策、部活動の指導などによる時間外勤務等の増加により、当初想定していた「教職調整額」の算定と乖離しており、“人材確保法”の趣旨が損なわれている状況にある。

今後も引き続き、必要とする教師を確保していくためには、教師が高度な専門性と特殊性を併せ持つ重要な職業であることについて、社会全体の理解を得ながら、学校を取り巻く現在の状況を十分に踏まえ、“教職調整額”等を検証し、所要の見直しを図ることが重要である。

③学校の指導・運営体制の充実の在り方について（定数の改善・支援スタッフの充実）

近年、いじめや不登校の問題をはじめ、発達障害など障害のある児童生徒への指導、日本語指導の必要な外国人児童生徒への対応など、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化している。

このような中で、子ども達に個別最適な教育を実施できるよう、教師が授業や学習指導などに専念できる環境を整えるために、学校の指導・運営体制の充実を図ることが必要である。

そのため、少人数による、きめ細かな指導体制の整備に向けて、小学校において実施されている「35人学級」について、今後、中学校を含めて展開していくことや、教育の質の向上とともに教師の負担軽減にもつながる小学校における専科指導教員の計画的な配置充実など、様々な施策を今後も推進していくことが重要である。

さらに、教師が児童生徒への学習指導等に注力できるよう、教科以外の用務をサポートする教員業務支援員や部活動において教師に代わる部活動指導員、いじめや不登校の対策を促進するためのスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど、支援スタッフの配置を充実させることが必要である。